

2013年第1回定例会・反対討論(3・28)

私は、各委員長報告に対して、日本共産党を代表して反対討論をおこないます。

最初に、議第1号・平成25年度大分市一般会計予算についてです。

平成25年度一般会計予算は1617億円で、対前年度比127億7千万円、7.3%の減となっています。この主な要因は、ホルトホール大分整備事業費、土地開発公社清算事業費などがなくなったことが要因とされています。

歳入について、まず市税についてであります。

市民税収入は対前年比3億021万3千円の減、個人市民税は7531万7千円の減、法人市民税は2億2789万6千円の大幅な減額となっています。長引く景気低迷で、個人所得の減少、企業生産の減産が色濃く現れています。

一方、固定資産税は、土地が3億2245万円、償却が1億3841万9千円の減となっていますが、家屋は1億2640万3千円の増となっています。総額では対前年比3億3684万8千円の減額となっています。土地に比べ家屋の負担は重過ぎるとの声もあります。

連動して都市計画税も対前年比2524万5千円の減収となっています。日本経済の長期低迷と後退による影響で、個人所得の減少、土地評価の下落、企業の設備投資も減少、税収も下がるということを表わしています。

第2に、職員給与の7.8%の削減を理由とした地方交付税の11億4千万円の減額は許されません。

第3に、使用料・手数料は、8675万8千円の増と、市民へ新たな負担

を求めるものとなっています。

第4に、繰入金は10億1750万円と、前年度に比べると半減してはいますが、財政調整基金、市有財産整備基金で、10億円の取り崩しを予定しており、基金を大幅に取り崩さなければならない状況が続いています。

普通債は、土木債が48億8530万円で、全体の56・6%に上ります。市債残高は前年度より11億4192万4千円減の見込みですが、それでも1927億8202万9千円と、依然高い水準であり、今後の財政運営に支障をきたす懸念があります。

第5に、自主財源の確保という問題です。市内の3、4号地の土地の評価については、40m道路を一つ隔てて隣接する土地に比べて約3分の1程度に低く評価しています。住宅地側と同様の課税をするならば、年間約30億円以上の税収増になると考えられます。自主財源を確保する上からも見直しが必要です。

以上のように、歳入では、国の悪政による地方交付税の減、景気低迷の影響が色濃く現れた市税収入、使用料・手数料の新たな負担を求めながら、大企業優遇をすすめている歳入といえます。

つぎに、歳出についてみてみます。わが党が市議選で公約にも掲げ、市民のみなさんからも強い共感と期待が寄せられた子ども医療費助成の拡大やワンコインバス利用拡大など、切実な要求が予算化されたことは大いに歓迎するものです。

しかし依然として、大企業優遇、大型事業推進の歳出となっています。

歳出第7款商工費・1項商工費・2目商工業振興費に、企業立地促進助成金4億9150万円が計上されています。このうち4億円は、内部留保金もあり体力のある住友化学（株）やキヤノン（株）に対してそれぞれ2億円を

助成するものです。大企業への助成はやめて、中小企業・業者への支援を強めるべきです。

第8款土木費・4項都市計画費についてです。7目横尾公共団体区画整理事業に7億700万円が計上されています。幹線道路にアクセスせず、メリットも少なく、公共の福祉の増進という本来の趣旨とかけ離れ、一部の人のためという指摘もある事業は、凍結さらなる見直しをすべきであります。

8目大分駅南公共団体区画整理事業費には、20億4426万円が計上されています。幅100mのシンボルロードや庄の原佐野線などの幹線道路見直しを求める住民の要求にこたえていないことなど、住民の十分な納得と合意が得られないこうした事業は、見直しや縮小をすべきであります。

★同じく8款土木費3項河川費には、港湾等施設整備事業県工事負担金が計上されていますが、この中には大企業の護岸の延命対策などが含まれています。大企業のためだけの工事への負担金は許せません。

第2に、行財政改革などにかかわる問題です。

行財政改革が進められていますが、第1款議会費1項議会費の旅費には、議会出席時の費用弁償や海外視察費などが含まれています。

第2款総務費第1項総務管理費9目東京事務所費に1429万7千円が計上されていますが、ほとんどが事務所借上げの費用であり、費用対効果からすれば、配置の必要はないと考えます。

さらに職員の給料・手当の減額が、合計で約5億8千万円の減額となっています。職員の生活そのものへの影響、仕事への意欲減退だけでなく、民間企業への負の連鎖、地域経済への否定的影響を与えることにもなります。こうした減額はおこなうべきではないと考えます。

第3に、平和、安全、民主主義にかかわる問題です。

同和対策事業では、第3款民生費・1項社会福祉費・1目社会福祉総務費に、同和対策活動運営費補助金244万7千円、第10款教育費・5項社会教育費・4目公民館費に、役割を終えた社会教育指導員設置費1974万5千円など、同和事業にかかわる予算が各款に計上されています。同和対策事業は、人件費を含めると、総額1億6443万9千円にもなります。2002年・平成14年3月31日をもって、33年間にわたる国の同和対策事業は終了しています。部落差別だけでなく、差別は本来なくすことは当然のことです。しかし、心の問題などを理由に、逆差別につながる施策をいまだに各款に予算計上していることは問題です。

自衛隊にかかわる予算で、歳入第9款国有提供施設等所在市町村助成交付金1900万円、歳出第2款総務費・1項総務管理費20目諸費に、自衛官募集事務費14万4千円が計上されています。自衛隊がアメリカ軍の一翼を担うという性格を強めていることなども含め、憲法の平和条項にかかわる基本的立場から反対します。

以上のように今回の歳出は、大型事業は聖域、大企業を擁護、職員犠牲、市民の切実な願いは後回しにされた歳出となっています。

以上、歳出で反対したものにかかわる歳入、債務負担行為、継続費についても反対します。

厳しい生活を余儀なくされている市民の生活実態を直視し、地方自治体本来の精神の立場で、暮らしや福祉、教育が優先される予算編成を行うことを求めるものです。

以上の理由から、議第1号・平成25年度大分市一般会計予算に反対します。

ここで、議第13号・平成24年度大分市一般会計補正予算（第5号）についてですが、大分駅南公共団体区画整理事業にかかわる補正予算、企業立地促進助成金にかかわる債務負担行為が計上されています。議第1号と同じ理由で反対します。

また議第5号・平成25年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議第11号・平成25年度大分市水道事業会計予算、議第12号・平成25年度大分市公共下水道事業会計予算、議第23号・大分市職員の給与に関する条例の一部改正について、議第24号・大分市立学校職員の給与に関する条例の一部改正について、および議第43号・大分市職員の退職手当支給条例等の一部改正について、議第1号の給与に関する部分で反対した理由と、同じ理由で反対します。

つぎに、議第7号・平成25年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、議第12号・平成25年度大分市公共下水道事業会計予算に、それぞれの使用料の値上げが計上されています。それぞれの事業で、維持管理費、資本費を段階的に、改定していくための値上げが含まれています。

下水道計画地域では、大多数の地域で都市計画税を徴収しており、こうした税で都市基盤である下水道整備を早期に行っていくべきであったものを、新産業都市建設を優先にしてきたことにそもそもの問題があります。そのことを考慮に入れて市民の負担を軽減すべきです。

また、農業集落排水事業では、処理地域に比べて世帯数などが限られています。処理費用の受益者負担よりも農業用水の汚濁防止などの農業集落排水事業特有の目的を重視すべきです。

あわせて、こうした公共料金の値上げは、他の物価にも影響しますし、現

下の不況の中、営業、営農も暮らしも厳しい状況では、こうした値上げが行われれば、ますます大変なことになります。

以上の理由から、議第7号・平成25年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、議第12号・平成25年度大分市公共下水道事業会計予算に反対します。

つぎに、議第5号・平成25年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計予算、議第7号・平成25年度大分市農業集落排水事業特別会計予算、議第11号・平成25年度大分市水道事業会計予算、議第12号・平成25年度大分市公共下水道事業会計予算についてです。

各会計の事業に反対するものではありませんが、消費税にかかわる予算が計上されています。日本経済の6割を占めるのが家計消費です。今でさえ所得も消費も長期に低迷している中で、新たな負担増は消費をますます冷え込ませ、景気を一層悪化させることは明らかです。また地域経済を支える中小零細業者は、今の消費税5%でも売り上げに転嫁できず、身銭を切っているのですが、消費税が10%になれば、商売も立ち行かなくなり、倒産、廃業に追い込まれていくことは必至であります。ますます地域経済を疲弊させることにもなります。さらに、消費税は逆累進課税で、低所得者ほど所得に占める負担割合が大きくなります。庶民生活を圧迫する消費税の増税は許せません。消費税に対する基本的立場から、議第5号、議第7号、議第11号および議第12号に反対します。また議第1号にも、消費税にかかわる地方消費税交付金などが含まれており、反対を表明しておきます。

★請願、陳情についてです。(なし)

最後になりましたが、今月末をもって退職される職員の皆さんに、日本共産党を代表してお礼とあいさつを申し上げます。

市長部局・執行部と、議会・議員という立場の違いから、大いに議論もしてまいりましたが、長年にわたり市民サービスと市政執行に携わってこられたことに敬意を表します。退職後のみなさん方のご健勝とご多幸を願っております。同時に、市民の安全、健康及び福祉を保持するという地方自治の精神が大分市において発展するように、市政に携わってこられた経験と知恵を生かされることを期待しております。

以上で討論を終わります。